

Eduardo Briancesco : *Un triptyque sur la liberté.*
La doctrine morale de saint Anselme—De Veritate,
De Libertate Arbitrii, De Casu Diaboli—

L'Œuvre de saint Anselme, Etude N°2
 pp. 248, Desclée de Brouwer, Paris 1982.

山 崎 裕 子

従来のアンセルムス研究においては、神の存在の証明の観点から『プロスロギオン』・『モノロギオン』、贖罪論の観点から『クルール・デウス・ホモ』に関するものが多数を占めていたが、近年、それ以外の著作についての研究書出版が相次いでいる。本書もその一冊で、当初、Michel Corbin 編 *L'Œuvre de saint Anselme* 叢書（テキストシリーズ・研究シリーズ、各5巻全10巻）のうち、研究シリーズ第2巻、叢書第一冊目として出版された。残り9巻は、一年に一冊の割合で刊行が予定されていたが、その後、諸般の事情により、叢書の企画が取り止めとなり、本書のみが刊行される形となった。

著者ブリアンセスコは、カトリック司祭、アルゼンチンカトリック大学神学部教授（特殊道徳神学・中世哲学担当）で、Consejo Nacional de Investigaciones Técnicas y Científicas de Argentina に属する研究員でもある。

『自由に関する三部作——聖アンセルムスの道徳論——』という題名からも推測できるように、本書は「三部作」を通じてアンセルムス（以下 A. と略記）の自由観を探究する目的を持っている。Paul Vignaux による序文、著者の序論の後、I. *De Veritate*（以下 DV と略記）、II. *De Libertate Arbitrii*（以下 DLA と略記）、III. *De Casu Diaboli*（以下 DCD と略記）、IV. *Les exégètes anselmiens*、あとがきに分かれる。研究の出発点が「三部作」で A. が語っていることを入念に把握する

ことにある (p. 21) ため、3章までは専ら内容分析に向けられる。各章は *niveaux de lecture* に分解して考察され、内容がまとまるごとに箇条書きされる。この種の手法は、哲学書にあまり見られないが、基本概念を抽出するのみならずテキストの構造を明確にするという意味で、有効であると思われる。しかし、内容理解とはいえ、当然のことながら著者の見解に基づいており、特に第3章にその傾向が顕著である。

第3章 (*DCD* 分析) には、*DV*、*DLA* に対する4倍以上の頁が割かれており、これは、*DCD* が他の二著作よりも長いからという理由だけではなく、著者自身、*DCD* に力点を置いていることにもよる。ここでの主たる関心の一つは、*quid peccavit?* である。著者は、天使の罪の原因として、従来のような *conversio* (*volendo quod non debuit*) 及び *aversio* (*non volendo quod debuit*) の側面と共に、罪の *cur* と *quomodo* を問うている。前者は *quia voluit quod velle non debuit*、後者は *volendo quod non debuit* を意味し、主体的側面と客体的側面に該当する (p. 123)。この場合の *cur*、*quomodo* は、罪の局面における *conversio* を更に分解したものとと思われる。

ところで、同じ意志の問題を扱いながらも、A. は *DV* 4章では、*cur* に言及せず、「意志が、与えられた目的に従って望むべきことを望んでいた限り、正しさと真理の内であったのであり、望むべきではないことを望んだ時、正しさと真理を放棄したのです」とだけ生徒に語らせている。この不足部分を補うのが *DV* 12章(「正義の定義について」)であろう。著者は、合目的性 (*la finalité*) の観念を導入することにより、*DV* から *DLA*、*DCD* への道を切り開く。その糸口は、正義の問題即ち意志の正しさについての考察である。「それ自身のためには保持される意志の正しさ」*rectitudo voluntatis propter se servata* (*DV*, c. 12) という正義の定義のうちに *finalité* が表わされ、それが *DLA*、*DCD* への移行を促す。

それ故、「三部作」を貫く基軸は、著者によれば、*iustitia propter se* であるが (cf. p. 197)、しかし、*DCD* は、*DV*、*DLA* と異なる際立った特性を有する。A. の場合、真理は、「知性によってのみ知覚され得る正しさ」*rectitudo sola mente perceptibilis* (*DV*, c. 11) であり、或るものが目的に適っている (例えば、命題の内容が事実と合致する) 時のみならず、そのものの有する力を発揮する (例え

ば、事実と異なるとしても命題が何かを表示する) 時にも、認められる。A. は存在論的真理を提示するため、真理の合目的性は必ずしも問われないのである。言葉を変えれば、A. にとって真であることの判断基準である「為すべきことを為すこと」*facere quod debet* は、いわゆる合目的性の見地とともに、神の存在を拠り所とする目的論的傾向にある限りにおいて、充たされる。故に、*debitum* は、*DV* において、即ち、真理の観点からは、或るものが本性的に働いている 時にも妥当する。

他方、*DCD* は、*DV* のように力 (*la faculté*) について語るのではなく、意志の行為、更には *usus* について語るのである (p. 196)。 *DV* と *DCD* の相違は、*naturaliter* と *secundum usum* (p. 53)、可能態と現実態 (p. 54) の違いと言われる。

従って、著者は、*DV* において、正義について論及する12章を重視している。そして、*DV* 12章の影響力は、*DCD* の光のもとでのみ理解され得ると考える (p. 202)。因みに、著者には、本書出版以前に次の論文がある—— E. Briancesco, *Justitia y verdad en san Anselmo. El capítulo 12 de "De veritate"*. in : *Patristica et Mediaevalia*, 1981(2), 5—20.

このような扱い方では、*DLA* は *DV* と *DCD* との狭間にあって軽視されているかのようにも受け取れるが、決してそうではない。A. は自由選択と自由とを厳密に区別しており、書名が *De Libero Arbitrio* ではなく *De Libertate Arbitrii* であることは、重要な意味を持つ。(シュミット版では *De Libertate Arbitrii* と表記されているが、Migne, *Patrologia Latina* では *De Libero Arbitrio* となっている。) 選択の自由 (*libertas arbitrii*) とは、「意志の正しさを正しさ自体のために保持する力」*potestas servandi rectitudinem voluntatis propter ipsam rectitudinem* (*DLA*, c. 3) であり、正しさを持たない時にも、人は、正しさを保持する力を常に有し、自由である。従って、*DLA* においても、行為についてではなく能力が主題とされるのであるが、正義の定義づけが *DV* に顕在するため、*DV* を強調することに繋がると見做すことができよう。

著者は、R. Pouchet (以下 P. と略記) が *DV* を「三部作」^{ちようつがい}の蝶番の役割を果たす書と解することに注目している (p. 202)。それ故、本書の題名に *trilogie* ではなく *triptique* を用いたのは、単なる言い換えではなく、*DV* という蝶番に支え

られた「三部作」という、著者なりの意図があつてのことであると推察できよう。但し、*charniere* としての *DV* の特徴づけは、若干異なる意味合いにおいてではあるが、P. 以前に既に *Rassam* の使用例がある (J. *Rassam*, *Existence et vérité chez saint Anselme*, in : *Archives de Philosophie* 24 (1961), 330-337 のうち p. 330)。

4章は、R. Pouchet, *La Rectitudo chez Saint Anselme*, Vrin, Paris 1964. の内容を手掛りとする。A. 解釈となっている。解釈にあたって著者がP. を選んだ理由は、P. が「三部作」の弁証法的構造及びその重要性を把握していた (p. 202) 点にある。構造を考察した後、A. の道徳論研究として、J. Rohmer, E. R. Fairweather, S. Vanni Rovighi, Ph. Delhayé, Hans Urs von Balthasar の所説が順次検討される。

著者は、*DCD* の重要性を浮彫りにしていることが本書の貢献であるとし (p. 22), また、P. が、*DCD* では *rectitudo* の使用回数が9章の2例のみであると指摘しているが (p. 203, Pouchet, *op. cit.*, p. 55, 117), 論理的順序における *DCD* の重要性に充分には気付いていないと付言することにより (p. 204-5), 4章が P. の単なる追従に終わっているのではないことを暗示する。確かに、*DCD* から照射して「三部作」を解釈することは、これまでに見られなかった斬新な試みであり、著者は P. の *rectitudo* による A. 解釈に一步踏み込んでいと言えよう。しかし、P. の指摘を提示しつつも、*DCD* の時間的位置づけを自ら不問にしていることは、疑問に思うところである。

最後に著者は、A. の道徳的考察が、アウグスティヌスの *De Doctrina christiana* の所産である ≪*signum—res—uti—frui*≫ の考え方から導かれていることを示唆する (p. 217)。

本書では、A. の道徳思想の核心を把握することに的を絞っているため (p. 20), *DCD* と *De Concordia* との関連性には触れていないが、「三部作」各々の有する特性及びそれらの脈絡、パラレリズムについて明確に言及した初の著作としての意義を、高く評価すべきであろう。